

令和5年(2023年)

3/21

No.1532

区のおしらせ

ちゅうおう

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

浜離宮 花と緑の集い

浜離宮恩賜庭園はこれからの季節、ソメイヨシノやヤエザクラをはじめさまざまな花が咲きそろい私たちを楽しませてくれます。この庭園の素晴らしさをより多くの方に知っていただくため、区内在住の方は無料で入園できる「浜離宮花と緑の集い」を開催します。

無料入園期間および開園時間

4月1日(土)～5月7日(日)

午前9時～午後5時 (入園は午後4時30分まで)

詳しくは2面をご覧ください。

親子で親しむ浜離宮事業は5月8日(月)から実施します

期間中は、区内在住の0歳～中学生のお子さん1人につき保護者(同伴者)2人まで無料で入場できます。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載する予定です。

◎4月1日(土)～5月7日(日)は、2面の入園整理券をご利用ください。

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

浜離宮花と緑の集い

対 象
区内在住者

入園料
無料(水上バスで来園した場合は有料)

入園方法
当日は、令和5年度入園整理券(コピー可)に所定事項をご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は区役所、日本橋・月島特別出張所で配布しています。

交通案内
・J R線・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」から徒歩12分
・都営大江戸線「汐留駅・築地市場駅」から徒歩7分

庭園の利用に関する注意事項
・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。
・ペットを連れて入園することはできません。
・ゴミの持ち帰り運動にご協力ください。
・来園者用駐車場はありません(観光バス利用・障害のある方の利用は直接浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください)。
・この庭園は文化財です。大切にしましょう。

問総務課総務係
☎(3546)5233
・所在地・園内について
浜離宮恩賜庭園サービスセンター
☎(3541)0200

障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ
障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し「浜離宮恩賜庭園」でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問障害者団体について
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
・高齢者クラブについて
シニアセンター
☎(3531)7813

東京高速道路(KK線)再生に向けたイベントを開催

日 時
5月4日(祝)～5日(祝)
◎雨天決行です。

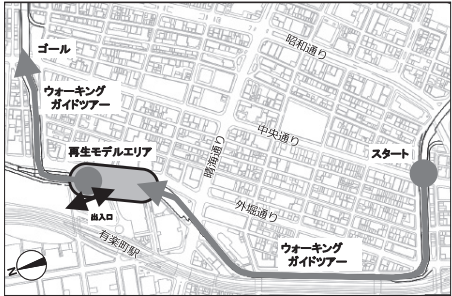
会 場
東京高速道路

内 容
東京高速道路(KK線)は将来、緑に溢れた空中回廊として、誰もが歩いて楽しめる空間へと生まれ変わる予定です。今回、KK線の上部空間を歩いて楽しめるウォーキングガイドツアーや交流体験イベントなどを実施します。将来のKK線のイメージをぜひ体感してください。
なお、当日マスコミなどの撮影の予定があります。

費 用
無料(飲食費などは有料)

申し込み方法
参加を希望される方は、3月17日(金)午後2時から4月7日(金)午後5時までにイベントホームページ内申し込みフォームからお申し込みください(申し込み多数の場合は抽選)。
◎インターネットを利用できない方は、下記事務局までお電話ください。
◎詳しくはHPをご覧ください。

問イベント事務局
☎050(3163)9980



入園整理券

下記の入園整理券(コピー可)を1枚ずつ切り取り、記入の上庭園窓口にご提出ください。
なお、障害のある方(付き添いの方1人)、小学生以下および都内在住・在学の中学生の方はこの券がなくても無料で入園できます。
◎庭園窓口での密を避けるため、入園整理券は事前に記入の上ご持参願います。

令和5年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
①利用期間：4月1日～5月7日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所： 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

令和5年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
①利用期間：4月1日～5月7日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所： 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

令和5年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
①利用期間：4月1日～5月7日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所： 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

令和5年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
①利用期間：4月1日～5月7日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所： 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

相談案内

◎相談日が祝日・休日などに当たる場合は変更になることがあります。

令和5年
3月21日現在

相談案内	日 時	会 場	予約・相談先
区民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第1・3月曜日	区民相談室 日本橋特別出張所 月島特別出張所	☎(3546)9590
人権擁護相談 国の行政相談	毎月第3木曜日	区民相談室	予約不要
行政書士相談 司法書士相談	毎月第3水曜日 毎月第1火曜日		☎(3546)9590
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日		☎(3546)5266
遺言・公証相談	毎月第1水曜日		
年金相談	偶数月の第4水曜日		
税務相談	毎月第2・4水曜日		☎(3561)5191
分譲マンション管理相談 不動産取引相談	毎月第2・4月曜日 毎月第3月曜日		☎(3546)9590
土地家屋調査測量・表示 登記相談	毎月第4水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
建築物の耐震相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459
住宅住み替え相談 高齢者のための住み替え相談	毎月第1月曜日 毎月第2・4火曜日	区民相談室	☎(3546)5466 ☎(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護 保険の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 月～土曜日 午前9時～午後6時	介護保険課 各おとしり相談センター	予約不要
「シルバーワーク中央」 おおむね55歳以上の方の 無料職業紹介・相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	シルバーワーク 中央	☎(3551)9200
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日 毎月第2火、第3水曜日	女性センター 「ブーケ21」	☎(5543)0653

相談案内	日 時	会 場	予約・相談先
女性相談 ひとり親家庭相談 家庭相談 保育園入園相談 子ども子育て家庭の総合相談 来所教育相談 こどもの発達相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	子育て支援課 保育課	☎(3546)5350 予約不要
障害のある方の相談全般	日～土曜日 月～土曜日	子ども家庭支援センター 教育センター 子ども発達支援センター	☎(3534)2255 ☎(3545)9200 ☎(3545)9844
精神に障害のある方の一般相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時 月・水・木曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日、祝日 (火・金曜日を除く)	障害者福祉課 基幹相談支援センター 障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(6264)3957 ☎(3541)1021
保健福祉相談 くらしとしごとの相談 生活保護の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健所・保健センター 生活支援課(自立相談支援機関) 生活支援課(福祉事務所)	☎(3546)5496 ☎(3546)5303
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日 ①午前10時～正午 ②午後1時～3時	福祉サービス 苦情・相談窓口(福祉 保健部管理課内)	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	消費生活センター	☎(3543)0084 ☎(3546)5727
交通事故相談	月～金曜日 午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
電話相談(予約不要)			
「ブーケ21」 電話女性相談	毎週月曜日 午前10時～午後4時	女性センター 「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後4時	介護保険課 中央区保健所	☎(3546)5286 ☎(3545)1875
電話医療相談	月～土曜日 午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9203

情報コーナー

◎講座などに参加する際は事前の検温や手洗いなどに、ご協力をお願いします。
なお、施設の利用やイベント参加時にマスクの着用を求める場合があります。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(図の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 4月1日(土)午前0時～14日(金)午後11時 抽選日	4月14日(金)各施設必着 4月1日(土)午前0時～14日(金)午後11時 4月16日(日)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み 図ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711 ◎休館期間中の受付時間は、 午前10時から午後5時までとなります。	4月20日(木)午前0時～ 4月20日(木)午前10時～ 図伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
備考	◎改修工事に伴う休館のため、4月1日(土)から6月30日(金)ご利用分は、お申し込みいただけません。 ◎3月31日(金)宿泊分までは、空室申し込み可能です。	—

◎ヴィラ本栖は、7月1日(土)から再開しますが、屋根工事および一部の内外装工事は継続していますので、騒音が発生する場合があります。また、足場が設置されていますので、景観が一部通常とは異なります。ご予約の際はあらかじめ、ご理解いただいた上で、お申し込みください。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

「ヴィラ本栖のおすすめ」

ヴィラ本栖では、マージャン室を備えています。電動のマージャン卓をご用意していますので、スムーズなゲームをお楽しみいただけます。

図地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

HP保養施設予約システム





マージャン室

総合スポーツセンター

一部利用休止予定

施設の老朽化による改修工事に伴い、施設の一部利用休止を予定しています。
ご利用の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

「利用休止エリア(予定)」

主競技場(観覧席、ランニング走路含む)、第三会議室

「利用休止期間(予定)」

9月1日(金)～令和6年5月15日(水)

「利用区分・利用時間の変更(試行実施)」

総合スポーツセンターは、利用率が高く、予約が取りづらい状況にあることや、今後、改修工事が予定されていることを踏まえ、利用区分および利用時間の変更を試行的に実施します。

「変更期間」

9月1日(金)～当面の間

「変更内容」

別表1のとおり

◎変更は温水プール、ゴルフ練習場などを除いた団体利用の場合です。
◎利用料金についても変更になります。
◎9月1日利用分以降の予約方法に変更はありません。

共通

◎詳しくは、施設の掲示などをご確認ください。

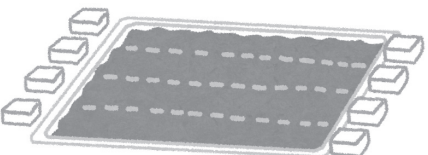
図総合スポーツセンター
☎(3666)1501
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

別表1

現 行	
区 分	利用時間
午 前	午前9時～12時30分
午 後	午後1時～5時
夜 間	午後5時30分～9時30分

別表2

変 更 後	
区 分	利用時間
昼間1	午前8時～11時
昼間2	午前11時30分～午後2時30分
昼間3	午後3時～6時
夜 間	午後6時30分～9時30分



保健・医療・福祉

令和5年度の乳がん検診
5月2日(火)から実施

対①区内在住の36歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から令和6年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方
②昨年度受診されていない奇数歳の方
図問診・マンモグラフィ(乳房エックス線)検査
費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
申①の方は、受診券(4月下旬発送予定)をご覧ください。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載する予定です。②の方は、4月3日(月)以降、図に電話でお申し込みください。
また、検診実施医療機関により申し込み方法が異なります。
・区内医療機関
受診券と一緒に検診実施医療機関名簿をお送りしますので、直接、医療機関に予約してください。
・東京都予防医学協会

別表2

日 程	5月2日(火)～12月28日(木)		
	月～金曜日(祝日を除く)		土曜日(祝日、第2・4土曜日を除く)
	午前9時～11時	午後1時～3時	午前9時～11時
会 場	東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)		
定 員	各1人(先着順)		
申し込み方法	4月3日(月)午前8時30分から図に電話で申し込む。 ◎受診を希望する月の前々月まで(5月分の予約は4月10日(月)まで)に申し込んでください。		

◎日曜日、祝日・休日は検診を行いません。

講座・催し物

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

「提供会員の活動」

図・保育園、幼稚園などの送り迎え
・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)
◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

「活動謝礼」

1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

別表3

日 時	内 容	会 場
5月18日(木) 午前9時30分～午後3時 ◎送迎専門の方は午後0時30分まで	・センター事業説明 ・保育講習	月島社会教育会館
5月26日(金) 午前9時30分～午後3時30分 ◎送迎専門の方は午前10時～午後3時30分	・保育講習 ・幼児安全法講習(講義・実技)	

別表2のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

「申し込み上の注意」

次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

・妊娠中または妊娠している可能性がある方

・授乳中または断乳後、半年未満の方

・乳がんで治療中または経過観察中の方

・豊胸手術をした方

・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

問診の結果、医師の判断により、マンモグラフィ検査ができない場合があります。

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

・乳腺の病気がある方

・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方は、月経が終わって1週間くらいの時期に検診を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

図福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

(3)

環境情報センター

イベント情報(4月)

【日時など】
別表のとおり
場環境情報センター
費無料
申各イベントの申込期限までに、電

話またはHPから申し込む。
◎詳しくはHPをご覧くださいか、お
問い合わせください。
問環境情報センター
☎(6225)2433
HPhttps://eic-chuo.jp/



日 時		タイトル	対象・定員など	申込期限
4月8日(土)～ 5月21日(日)		展示 あらためて考えるSDGs	どなたでも、入場自由	申し込み 不要
4月8日(土)		【自由工作コーナー】 牛乳パックで お花のペン立て		
15日(土)		牛乳パックで作る フィンガープーメラン	小学生(小学校3年生 以下は保護者同伴) 10人(申し込み多数の 場合は抽選)	4月8日 (土)
16日(日)		春の自然観察会	小学生以上の方(大人 1人での参加も可・小 学生は保護者同伴) 10人(申し込み多数の 場合は抽選)	4月9日 (日)
22日(土)		【自由工作コーナー】 紙芯でつくるこいのぼり	どなたでも、入場自由	申し込み 不要
23日(日)		近代金継ぎ体験	18歳以上の方 10人(申し込み多数の 場合は抽選)	4月16日 (日)

経営セミナー

日 4月26日(水)
午後2時～4時
場東京商工会議所中央支部会議室
(京橋プラザ3階)
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習
得を目的とした経営セミナーです。
【テーマ】
ホンネ討議で社員の能力を最大限
に活かすポイント！
【講師】
(株)シー・シー・アイ 代表取締役
平尾貴治
定24人(先着順)
費無料
申HPから申し込む(イベント番号：
201663(半角))。
問東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811
HP東京商工会議所
https://myevent.tokyo-cci.
or.jp/

成年後見申立講座

～成年後見制度の基本から実務まで～

基礎編
日 4月20日(木)
午後1時30分～3時30分
内成年後見制度の概要や申立書類の

作成に当たっての留意点などを学
びます。

応用編
日 4月27日(木)
午後1時30分～3時30分
内成年後見人の具体的な仕事内容や
就任後の手続きなどを学びます。
共通
場社会福祉協議会3階会議室
対成年後見制度の利用を検討してい
る、または成年後見制度に関心のある
区内在住・在勤の方(親族が
区内在住の方も可)
【講師】
(公社)成年後見センター・リーガル
サポート東京支部所属司法書士
村田和也
定各回20人(先着順)
◎どちらかみの参加も可能です。
費無料
申 3月23日(木)から、基礎編は4月
17日(月)まで、応用編は4月24日
(月)までに電話、ファクスまたは
Eメールで①～④(3面記入例参
照)を記入して申し込む。
問中央区社会福祉協議会成年後見支
援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

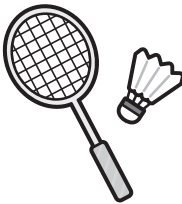
スポーツ

バドミントン教室

(初心者・初級者)

日 5月9日～6月9日の毎週火・金
曜日 計10回
午後6時30分～8時30分
場築地社会教育会館屋内体育場
対18歳以上の区内在住・在勤者(高
校生を除く)
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,000円
申 4月4日(必着)までにはがきまた
はファクスに①～⑤(3面記入例

参照)⑥過去
の本教室参加
の有無⑦在勤
者は勤務先の
名称・所在地・電話番号
を記入して申
し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していな
い方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。
当選した方については、ご案内を
同封します。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561



スポーツ教室など

シニアニュースポーツ教室

ラケットテニス
日 4月6日～令和6年3月26日の毎
月第1・3木曜日と毎月第2・4
火曜日(祝日と年末年始を除く)
午後6時30分～8時30分
ソフトバレーボール
日 4月13日～令和6年3月28日
毎月第2・4・5木曜日(祝日と
年末年始を除く)
午後6時30分～8時30分

共通
場シニアセンター
対50歳以上の区内在住・在勤者
費無料
申 申込用紙に記入の上、中央区体育
協会事務局に郵送、ファクスまた
はEメールに添付して申し込む。
◎申込用紙は区役所8階中央区体育
協会事務局窓口で配布する他、HP
からダウンロードすることもでき
ます。
◎Eメールで申し込みの場合は、件
名を「R5シニアニュースポーツ
教室(ラケットテニス)」または「R
5シニアニュースポーツ教室(ソ
フトバレーボール)」としてくださ
い。
◎申し込みは随時受け付けています。
◎教室中止の場合は、HPに掲載しま
す。

弓道教室(初心者・初級者)

日 5月22日～6月26日(6月19日を除く)の毎週月・水曜日 計10回
午後6時30分～8時30分
場総合スポーツセンター弓道場
対18歳以上の区内在住・在勤者(高
校生を除く)
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,000円
申 4月3日(必着)までに往復はがき
またはEメールで①～⑤(3面記
入例参照)⑥過去の本教室参加の
有無⑦在勤者は勤務先の名称・所
在地・電話番号を記入して申し込

税

令和4年分確定申告

個人事業者の消費税および地方消
費税の申告書の提出・納付期限
3月31日(金)
振替納税をご利用の方(口座引き
落とし日)
口座引き落とし日(振替日)の前日
までに預貯金口座の残高を確認して
ください。
【所得税および復興特別所得税】
4月24日(月)
【個人事業者の消費税および地方消
費税】
4月27日(木)
問日本橋税務署
☎(3663)8451
京橋税務署
☎(4434)0011
税務署の代表電話から音声案内で
「1番」を選択してください。
HP国税庁
https://www.nta.go.jp

む(電子申請も可)。
◎Eメール申し込みの場合は、件名
は「R5弓道教室申し込み」として
ください。
◎抽選の場合は過去に参加していな
い方を優先します。
◎当選者は区役所8階中央区体育協
会事務局窓口で手続きがあります。

春季区民体育大会

グラウンドゴルフ大会
日 4月22日(土) 午前9時～
【予備日】
5月20日(土)
申 4月14日(必着)ま
でに所定の申込用
紙に記入の上、中
央区体育協会事務
局に郵送、ファクスまたはEメー
ルで申し込む。
◎申込用紙は区役所8階中央区体育
協会事務局窓口で配布する他、区
または中央区体育協会ホームペー
ジからダウンロードすることもで
きます。



ニュースポーツ大会
日 4月1日(土)
・ターゲットバードゴルフ
午前9時～
・ペタンク
午後1時～
申 当日、競技開始の30分前までに直
接会場で申し込む。

共通
場月島運動場
対区内在住・在勤・在学者
費無料
◎雨天時は、中止・延期となる場合
があります。そのお知らせはHPに
掲載します。

スポーツ教室など共通

問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
FAX(3546)9561
HPhttps://www.chuo-taikyo.jp/
Eentry@chuo-taikyo.jp

事業所得者・不動産所得者の
皆さんへ

【消費税インボイス制度について】
令和5年10月1日からインボイス
を交付するためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請手
続を行う必要があります。
【登録申請手続は、e-Taxをご利用く
ださい】
スマートフォンか
らでもe-Taxで申請
できます。
e-Taxのご利用に
は事前にマイナン
バーカードの取得が必要です。
◀インボイス制度
特設サイト
問インボイス制度電話相談センター
(インボイスコールセンター)
☎(0120)205553(無料)
(午前9時～午後5時、土・日曜日、
祝日を除く)



手帳

国保・年金

国民健康保険料の納入通知書は6月に送付

令和5年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に令和4年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。6月に確定する令和5年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。

◎国民健康保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。

◎前年に所得がなかった方なども、所得の申告をお願いします。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

産前産後期間は国民年金保険料が免除になります

【免除期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間。なお多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

ただし、平成31年4月分以降が免除対象となりますので、出産日が令和元年5月1日以前の方は、免除期間が1～3カ月になります。

また、産前産後免除期間は国民年金保険料納付済み期間に算入され、付加保険料を納付することもできます。

【対象者】

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方(任意加入の方は該当しません)

なお出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

【届け出時期】

出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

【添付書類】

出産前に届け出する場合は、母子健康手帳など出産予定日が確認できる書類が必要です。

出産後に届け出する場合は、市区町村で出産日を確認できるときは不要です。ただし、被保険者と子が別世帯であったり、被保険者が世帯主ではない場合など、出産日および親子関係を明らかにする書類(出生証

明書など)が必要になることがあります。

【届け出先】

区役所4階保険年金課年金係

☎保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

音声案内②→②を選択

退職や就職のときなど国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

【国保加入の届け出】

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき
- ・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・子どもが生まれたとき

【国保をやめる届け出】

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
- ・他の健康保険の被扶養者になったとき
- ・中央区から転出するとき
- ・生活保護を受けることになったとき
- ・死亡したとき

【その他】

区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

【保険料の賦課決定の期間制限】

国民健康保険法が一部改正され、保険料の賦課決定の期間制限が設けられました。これにより、平成27年度以降の保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算して2年を経過した日以後は、賦課の決定および変更ができません。

【国保加入の届け出が遅れると】

保険料は加入した月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼって(最長2年)納めていただく必要があります。

【国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると】

国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れて、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料をお返しできない場合がありますのでご注意ください。該当される方は速やかに手続きをお願いします。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

令和5年度特別区職員(Ⅰ類)採用試験

Ⅰ類の試験案内は3月17日(金)に公表します。募集職種や受験資格などについては試験案内またはHPをご覧ください。

【第一次試験】

4月30日(日)

☎3月17日(金)午前10時～4月3日(月)午後5時(受信有効)にHPから

申し込む。

Ⅲ類・経験者・障害者選考

就職氷河期世代を対象とする採用も含め、6月22日(木)に試験案内を公表します(申し込みの受け付けも同日から)。

◎採用試験案内は、障害者を対象とする採用選考を除き、紙媒体が廃止され、HPに公開されます。

☎特別区人事委員会事務局任用課採用係

☎(5210)9787

職員課人事係

☎(3546)9565



令和4年度有害大気汚染物質調査結果

大気中の有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)であるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて調査を実施しました。

◎詳しい調査結果については、HPをご覧ください。

☎環境課生活環境係

☎(3546)5404



「令和4年度歳末たすけあい運動」へのご協力ありがとうございました

昨年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力の下、年末恒例の歳末たすけあい運動を実施しました。その結果、1,015万円もの募金が寄せられました。

この募金から、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお送りしています。また、地域福祉活動費として、令和5年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用させていただきます。

皆さんからの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。

☎中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の公募委員の募集

東京都後期高齢者医療広域連合の運営に関する重要事項について審議をする「東京都後期高齢者医療広域連合運営会議」の委員を募集します。

【業務内容】

年3～4回程度、平日に東京区政会館(千代田区飯田橋)で行う会議に出席し、意見を述べていただきます。

【応募資格】

令和5年4月1日現在で東京都内に住所を有する満18歳以上の方

【募集人数】

2人

【任期】

令和5年7月から2年間(予定)

【応募方法などの詳細】

広域連合公式サイト「東京いきいきネット」に掲載されている募集要項などをご確認ください。



◀東京いきいきネット

☎〒102-0072

千代田区飯田橋3-5-1

東京都後期高齢者医療広域連合保険部管理課管理係

☎(3222)4505

FAX(3222)4500

✉kanrika@tokyo-kouiki.jp

「令和4年度赤い羽根共同募金」へのご協力ありがとうございました

昨年10月1日～12月31日の募集期間に、各町会・自治会、個人、団体など多くの方のご協力により、計2,970,833円もの募金が寄せられました。

皆さんの多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

いただいた募金は配分推せん委員会で使い道を審査した上で、福祉施設の設備や備品整備、福祉団体への活動支援、大規模災害発生時の備えなど、地域のニーズに応じて大切に活用させていただきます。

☎中央区社会福祉協議会管理部(共同募金会中央地区協力会事務局)

☎(3206)0506

「中央区かえで学級」学級生の募集

知的障害のある方を対象に、学校卒業後の生涯学習の場として、中央区かえで学級を開設しています。

社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として、施設見学の他、華道・手芸・運動部に分かれての活動、電車ハイク、宿泊研修会などを行っています。さらに、他区の学級との合同レクリエーションなど、さまざまな学習機会を提供しています。

☎5月14日～令和6年3月10日の日曜日(月2回程度で、年間19回うち宿泊2回の計21日開催) 午前9時30分～午後3時30分

◎学習内容によって変動があります。

☎場主に銀座中学校、築地社会教育会館

☎対原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方で、区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤者

◎会場まで1人で通うことができる方

◎随時見学・申し込みを受け付けています。

☎文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

人口と世帯(住民基本台帳)		3月1日現在
人口	174,807人	(うち外国人 9,557人)
男	83,111人	(うち外国人 4,782人)
女	91,696人	(うち外国人 4,775人)
世帯	99,169	

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
アドレス

区のおしらせ
ちゅうおう



区の公式
SNSなど



中央区観光協会 オリジナル グッズ 『東京まんなかippin堂』 にて販売開始

観光協会では、会員企業などと考案したオリジナルグッズを販売しています。
この度、一部商品のオンライン販売を開始しました。クレジットカード精算で便利にお買物ができますので、ぜひご活用ください。



▲トップページ

◎オリジナル商品(委託販売方式)の製作にご協力いただける企業の方などは問にお問い合わせください。
問 ☎(6228)7907



▲オリジナル商品(一例)

柏学園開放 ～あふれる自然に春の訪れ～

柏学園は、中央区から電車で約1時間、豊かな自然に囲まれた校外学園です。陽春の訪れとともに草木が芽吹き、花がそこかしこに咲きはじめた春いっぱいの柏学園へ、ぜひお越しください。

日時
3月25日(土)・26日(日)(雨天実施)
午前10時～午後3時30分

場所
柏学園(千葉県柏市柏1236-1)
交通機関
・J R 柏駅東口下車徒歩約25分
・柏駅からバスを利用する場合は、阪東バス「戸張」行き「柏学園前」下車徒歩約5分、または「大津ヶ丘団地」行き「第五小学校」下車徒歩



約10分
◎来園の際は公共交通機関をご利用ください。
◎新型コロナウイルス感染症感染防止のため、柏学園敷地内での飲食(水分補給の飲み物は除く)はご遠慮ください。
問 学務課保健給食係
☎(3546)5515

区内の文化財 知って得

歌舞伎衣裳製作修理 国選定保存技術

新富二丁目2番8号
松竹衣裳株式会社内

昭和25年(1950)に「文化財保護法」が制定されて以降、国の文化財保護制度は長らく「指定」のみの制度でした。しかし、昭和50年(1975)に新たな保護制度(「伝統的建造物群保存地区」や「選定保存技術」などの「選定」制度)が創設され、平成8年(1996)には新しく「登録」制度も創設されました。その後も同保護法の改正が実施され、保存・保護の対象や制度の拡充などを図りながら今日に至っています。
昭和50年に創設された制度では「文化財の保存技術」(文化財の保存に必要な材料や道具の製作・修理・修復に関する伝統的な技術・技能)の種類を設け、保存の措置を講ずる必要があるものを「選定

保存技術」に「選定」しています。なお、技を保持する個人(保持者)や技の保存事業を行う団体(保存団体)は、それぞれ「認定」されています。
江戸時代から古典演劇「歌舞伎」と由縁のある中央区には、平成14年(2002)に認定された「選定保存技術団体(無形文化財等関係選定保存技術保存団体)」が2つあります。1つは歌舞伎衣裳製作修理技術の保存を目的に設立された認定団体「歌舞伎衣裳製作修理技術保存会」です。
数百もの演目がある歌舞伎には、その数に比例するように多種多様な役柄と衣裳があります。特に、歌舞伎の衣裳の場合は、役柄に応じて形・色・文様などが決まっていることもあり、これらが歌舞伎ならではの独特の美しさを形成する重要な要素となっています。
同保存会は、衣裳の製作修理に必要な技術者(衣裳用生地製作、衣裳の仕立て、公演期間中の着付け、衣裳のメンテナンス(アイロン掛け・汚れ落とし・袖の綴じ直し作業)など)を中心に構成されており、歌舞伎の舞台を支えています。

す。当該団体は、既存衣裳の修理から新調まで、演目・配役・俳優に合わせて新たに再現する高度な技術を保持しています。

歌舞伎大道具(背景画)製作 国選定保存技術

新富二丁目8番1号
金井大道具株式会社内

歌舞伎の舞台を支える「選定保存技術団体」のうち、区内に拠点を置くもう一つの認定団体は、歌舞伎大道具(背景画)製作技術の保存を目的に設立された「歌舞伎大道具(背景画)製作技術保存会」です。
歌舞伎の大道具は、上演される演目の情景(真正面から見た舞台)を場面ごとに縮尺して描いた「道具帳」(絵筆で描いた彩色の絵)を基に製作されます。舞台の設計図ともいえる道具帳に基づきながら、出演する俳優と相談の上で実際の大道具の寸法や文様などを決めて描いていきます。
道具帳に基づいて製作される大道具には、建物や風景などを平面的に描いた背景幕の「書割」(枠組みに板・紙・布などを貼って描い



▲歌舞伎衣裳・歌舞伎大道具(背景画)

た背景)、岩や樹木などを描いて切り出した「張物」、灯籠や切り株などを立体的に作った「丸物」など実に多種多様です。特に、写実よりも絵になる美しさを追求する歌舞伎大道具(背景画)においては、芝居の内容や演出を十分に把握した絵師が伝統的な形式で描き、歌舞伎独特の色使いを用いながら技術者(塗り方など)が色を塗ることで、美しい背景が象徴的に浮かび上がってきます。
舞台上の芸術作品といえる歌舞伎大道具(背景画)を製作する当該団体は、観客の期待感を高め、役者の魅力を最大限に引き出す高度な技術を保持しています。

中央区教育委員会
学芸員 増山一成

トピックス



東京マラソン2023

3月5日、東京マラソン2023が開催され、約38,000人のランナーが東京駅前のゴールを目指して、区内を駆け抜けました。新型コロナウイルス対策の観戦自粛が緩和されたこともあり、中央通りや永代通りなどの沿道には多くの方が応援に駆け付け、「ガンバレ」、「ファイト」といった声援が、ランナーたちの背中を力強く後押ししました。

令和4年交通事故発生状況

令和4年中に発生した交通事故は、別表のとおりです。
前年と比較すると、全国では事故件数、負傷者数のいずれも減少しましたが、都内および区内ではいずれも増加しました。
ちょっとした気の緩みや油断が重大事故につながります。

運転者だけでなく、自転車利用者や歩行者も交通ルールをしっかりと守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、日頃から交通安全を心掛けましょう。

問 交通課交通対策係
☎(6278)8171

別表 交通事故発生状況

区分	年	中央区	都内	全国
事故件数(件)	令和4年	716	30,170	300,839
	令和3年	648	27,598	305,196
	増減数	68	2,572	-4,357
死者数(人)	令和4年	2	132	2,610
	令和3年	1	133	2,636
	増減数	1	-1	-26
負傷者数(人)	令和4年	812	33,429	356,601
	令和3年	715	30,836	362,131
	増減数	97	2,593	-5,530